
現代シニア用語TODAY集 編集制作・堀内正範

- ◎「日本長寿社会」のパラダイムシフト
- ◎長寿時代のライフサイクル
- ◎「賀寿期五歳層」のステージ
- ◎「体志行」三つのカテゴリー
- ◎平均余命
- ◎社会保障制度改革国民会議
- ◎「国際高齢者年」（1999年）「高齢者五原則」
- ◎大正生まれの歌
- ◎ぎんさんの4人娘
- ◎「敬老の日」と「老人の日」「老人週間」「全老連」
- ◎「高齢者憲章」（高連協、1999年）
- ◎「いなみ野宣言」（いなみ野学園、1999年）
- ◎三浦雄一郎
- ◎木村次郎右衛門
- ◎合計特殊出生率
- ◎なだいなだ・老人党

◎「日本長寿社会」のパラダイムシフト

本誌では新たな時代の内容を盛るために、新しいことば（器）を用いている。世紀をまたいだ21世紀の初頭に歴史的快挙として達成するのが「日本長寿社会」である。「20世紀後半期の社会」から「21世紀初頭の社会」へ。わたしたちの活動は新たなパラダイムシフトによって展開する。

20世紀後半期の社会

- ・「人生65年時代」 →
- ・支えられる高齢者 →
- ・「二世代+α型」社会 →
- ・「成長」力の時代 →
- ・標準家族・一人暮らし高齢者 →
- ・還暦・古希・喜寿・傘寿・米寿・ →
- ・余生・孫育て →
- ・少子・高齢化社会 →
- ・ピラミッド型・瓢箪型人口構造 →
- ・団塊世代（昭和22～24年生） →
- ・青少年期に能力養成 →
- ・生涯学習 →

21世紀初頭の社会

- ・「人生90年時代」（65+25年人生）
- ・支える側の高齢者・現役シニア・昭和丈人
- ・「三（四）世代多重型」社会
- ・「成長・成熟・継承」力の時代
- ・三世代同居・近居・地域包括ケア
- ・賀寿期五歳層ステージ
- ・自立・参加・ケア・自己実現・尊厳
（国連「高齢者五原則」）
- ・高齢社会・超高齢社会・長寿社会
- ・つりがね型人口構造
- ・平和団塊世代（昭和21～25年生）
- ・高齢初期（60～65歳）に2回目の能力養成
- ・地域大学校

・国土の均衡ある発展

→ (とともに) ・個性ある地域の発展

◎長寿時代のライフサイクル

これまでライフサイクルというと「乳幼児期」「少年期」「青年期」「壮年期」「老年期」という五つのステージ（年齢階層）として説明されてきた。だれもが経験的に知って納得していることだから間違いというわけにはいかない。しかしこの階層の分け方は二五歳までに三つの階層があることから知れるように、「発達心理学」からの階層分けであって、高齢期を暮らす人に配慮したライフサイクルではない。高齢時代には「加齢学」的な観点から、逆に高齢期に三つを配するといった階層分けを考慮する必要がある。ここでは二五年間ずつ三つのステージを「三世代」に等しく割り振りながら、高齢期を暮らす人の実感に配慮したライフサイクルを提案している。学問的にうんぬんするつもりはなく、実感として納得していただければいい。

青少年期	〇歳～二四歳	自己形成期
バトンゾーン	二五～二九歳	選択期
中年期	三〇～五四歳	労働参加・社会参加期
パラレルゾーン	五五～五九歳	高年期準備・自立期
高年期	六〇～八四歳	地域参加・自己実現期 あり
長命期	八五歳～	ケア・尊厳期

（自立・参加・自己実現・ケア・尊厳の五つは国連の「高齢者五原則」）

上の階層分けが、高齢者がみずからを顧みて納得できる「長寿時代のライフサイクル」といえるだろう。

「バトンゾーン」というのは個人の特性によって生じる幅であり、青少年期にいろるか中年期にいろるか、モラトリアム期として過ごすかは個人が選択すればいい。

「パラレルゾーン」というのは「パラレル・ライフ」（ふたつの人生）期にあることで、「高年準備期」である。窓際族なんかでヒマつぶしをしている時期ではなく、二五年の高年期を自分らしく生きる（自己実現）のための模索（自立志向）期でけっこう多忙なはずなのである。「定年後は余生」などとぼんやり考える旧時代の「老成」タイプの高齢者意識が、長寿時代にはいつているこの国の「高齢社会」形成に自然渋滞をもたらしている。

「高年期」での地域参加・自己実現の二五年をどう体現して暮らすかの工夫が人生の差をつくることになる。と同時に社会を活性化させることになる。もちろんその活動は高齢世代みずからのものであるとともに次世代のためのものであり、可能な範囲でなお中年・青

少年を支援するものとなる。別のところでも引用するが、「自分がその木陰で憩うことがない樹を植える」（W・リップマンのことば）という配慮を忘れないことである。

◎「賀寿期五歳層」のステージ

これは「長寿時代」をパイオニアとして暮らすための指針であり、知ると知らないとでは高齢期人生に雲泥の差が生じる。本稿が提案している「長寿時代のライフサイクル」の「高年期」と「長命期」を、ひとつひとつの「五歳層」に分けて、その年齢階層らしく迎えて過ごす。なだらかな丘を同年層の仲間といっしょにゆっくりとマイペースでトレッキングするような爽快感があればいい。

先人は見定めえない人生の前方に次々に「賀寿」を設けて個人的長寿のプロセスを祝福して楽しんできた。いまでも「何何先生の米寿の会」「おばあちゃんの傘寿の会」は個人の「賀寿の会」としてそれぞれに祝われている。しかし六〇歳以上の約三九〇〇万人の高年者が多くの仲間とともに暮らしているのだから、励まし合いながら一つひとつの五歳層を成果とともにクリアしながら百寿期を目ざすのもいいではないか。

2013年では、

百寿期（100歳以上）	大正2年以前
白寿期（95歳～99歳）	大正7年～大正3年
傘寿期（90歳～94歳）	大正12年～大正8年
米寿期（85歳～89歳）	昭和3年～大正13年
傘寿期（80歳～84歳）	昭和8年～昭和4年
喜寿期（75歳～79歳）	昭和13年～昭和9年
古希期（70歳～74歳）	昭和18年～昭和14年
還暦期（60歳～69歳）	昭和28年～昭和19年

＜注＞平成24年は大正102年、昭和88年に当たります。

「平和団塊（昭和21年～25年）」の人びとがすべて還暦期に。

2011年は日野原重明さんが百寿期に達して話題になった。2012年は新藤兼人さんが到達したがゴールして亡くなった。傘寿期には瀬戸内寂聴・水木しげる・鶴見俊輔さんがいる。傘寿期には樋口恵子・堂本暁子・岸恵子さん、石原慎太郎・五木寛之・仲代達矢さんと多士済々。そして古希には小泉純一郎・小沢一郎・松方弘樹・松本幸四郎・青木功・尾上菊五郎さん。七〇歳になったからといって老成することはない。お仲間といっしょに人生の新たな出会いを楽しむ日々が待っているのである。

◎「体志行」三つのカテゴリー

高年期にある人ならだれにもこれまで過ごしてきた「青少年期」と「中年期」の五〇年余の間に積み重ねてきた経験や知識や健康や有形・無形の資産があります。

それらを六〇歳からの「高年期」を意識した「からだ（体・健康）」と「こころ・こころ

ざし（心・志・知識）」と「ふるまい（行・技術）」のそれぞれにしっかりとバランスよく活かして暮らすこと。

・からだ	・体	・健康	たべる
・こころ・こころざし	・心・志	・知識	しゃべる
・ふるまい	・行	・技術	じぶんでする（とくに歩く）

この三つ以外に人間（人生）としての存在はないというのが、東洋の哲学が持つ人間（人生）観なのです。そういう意味合いが納得できるのは、やはり「からだ（体）」のどこかに故障を生じる高年期になってからのことで、ここから「体・志・行」に配慮した「高齢期の人生」が始まります。人生を通じて右片上がりの能力をたいせつにする「丈人（別項）」であることを意識して、この三つをバランスよくすごすことによって、外面的に「老人」としてではなく「丈人」としての「健康・知識・技術」に配慮した暮らしが表現されることとなります。この三つをバランスよく働かせた暮らしをしている人が、敬愛すべき「現代丈人」のみなさんです。スポーツ界では「心技体」として認識されているのは、スポーツでは心の構えが技・体の差をつくるからです。

◎平均余命

ある年齢の人があと何年生きられるかを統計的にみたもので、要因として医療・衛生・食生活・福祉・環境などの水準を示すものとされており、世界有数の高い年数であることは誇るべきことである。しかし、長い高齢期を敬意をうけて過ごし、“尊厳”をもって生涯を終えられるかどうかには関わりがない。得た長寿を安心して暮らせる「高齢社会」をどうつくるかは、各国独自の条件のもとであらたな課題となる。

「簡易生命表」は、毎年7月末に厚生労働省（統計情報部人口動態・保健社会統計課）から発表される。「平成23年簡易生命表」は平成24年7月26日に公表され、詳細な数値は厚生労働省のホームページで見ることができる。

「平成23年簡易生命表」によると、男性の平均寿命（0歳での平均余命が平均寿命）は79.44年で、女性は85.90年。前年と比較して男性は0.11年、女性は0.44年ほど下回った。男女とも全年齢層で下回ったのは、不慮の事故である「東日本大震災」の影響で、女性の場合には「自殺」が減少に寄与しているという。男女差は6.46歳で、平成15年の6.97歳差をピークに毎年わずかながら縮まりつつある。

ここでは50歳以上の高年齢者の余命にかぎって数値を引用している。

国際基準である「高齢者」65歳まで生存する割合は、男性は86.9%、女性は93.1%（世界一）である。75歳まで生存する割合は、男性71.9%、女性85.9%。90歳まで生存する割合は、男性21.3%、女性45.4%となっている。同じ年の出生者のうち、ちょうど半数が生存するのは、平成23年においては男性82.55年、女性88.98年となっている。

平均寿命の年次推移

昭和	男	女	男女差	平成	男	女	男女差
----	---	---	-----	----	---	---	-----

22年	50.06	53.96	3.90	13	78.07	84.93	6.86
25～27	59.57	62.97	3.40	14	78.32	85.23	6.91
30	63.60	67.75	4.15	15	78.36	85.33	6.97
35	65.32	70.19	4.87	16	78.64	85.59	6.95
40	67.74	72.92	5.18	17	78.56	85.52	6.96
45	69.31	74.66	5.35	18	79.00	85.81	6.81
50	71.73	76.89	5.16	19	79.19	85.99	6.80
55	73.35	78.76	5.41	20	79.29	86.05	6.76
60	74.78	80.48	5.70	21	79.59	86.44	6.85
平成2	75.92	81.90	5.98	22	79.55	86.30	6.75
7	76.38	82.85	6.47	23	79.44	85.90	6.46
12	77.72	84.60	6.88				

注:1) 平成12年以前、平成17年及び平成22年は完全生命表による。

2) 昭和45年以前は、沖縄県を除く値である。

簡易生命表・平均余命（男・女） 50歳～

歳	男	女	歳	男	女	歳	男	女
50	31.39	37.32	70	14.93	19.31	90	4.14	5.46
51	30.49	36.39	71	14.20	18.46	91	3.84	5.03
52	29.59	35.46	72	13.49	17.62	92	3.56	4.64
53	28.71	34.53	73	12.78	16.79	93	3.31	4.27
54	27.83	33.60	74	12.10	15.97	94	3.06	3.92
55	26.95	32.68	75	11.43	15.16	95	2.84	3.60
56	26.08	31.76	76	10.78	14.37	96	2.63	3.31
57	25.22	30.84	77	10.14	13.59	97	2.44	3.03
58	24.37	29.93	78	9.53	12.83	98	2.26	2.78
59	23.53	29.02	79	8.95	12.08	99	2.09	2.54
60	22.70	28.12	80	8.39	11.36	100	1.93	2.33
61	21.88	27.22	81	7.86	10.66	101	1.79	2.13
62	21.07	26.32	82	7.35	9.98	102	1.65	1.94
63	20.27	25.43	83	6.86	9.32	103	1.53	1.77
64	19.48	24.54	84	6.39	8.68	104	1.41	1.62
65	18.69	23.66	85	5.96	8.07	105～	1.30	1.47
66	17.92	22.77	86	5.55	7.49			
67	17.16	21.90	87	5.16	6.93			
68	16.41	21.03	88	4.79	6.41			
69	15.66	20.16	89	4.45	5.92			

〔自分の余命の考え方〕

同い年の仲間が半分になるのが、男性は82.55歳、女性は88.98歳という。同年の仲間には申し訳ないが、期待として自分は生存している半分にはいるとしよう。82歳の男性なら余命7.35である7年後の89歳の余命4.45を加えて93歳までと考える。11年後までの計画をたてていい。88歳の女性は同じく98歳までの予定をたてていい。100歳の日野原さんが2年～3年後の予定をたてているのは“新老人”の暮らし方として普通のことなのである。65歳になった新高齢者は、男性なら90歳までの25年の予定を組んだらいい。女性なら94歳までの計画をたてることができる。日々なんの張り合いもなくぼんやりすごす老後を想定することはない。（2012・8 堀内記）

◎社会保障制度改革国民会議

「社会保障制度改革国民会議」は、先の通常国会で民主、自民、公明3党の合意で8月に成立した「社会保障制度改革推進法」により設置が決まったもの。「社会保障」のありかたを検討して1年後の来年8月までに結論を得ることになっている。年金、医療、介護、少子化対策の4分野を議論する。

設置が3カ月も遅れたのは、民主と自民・公明との間で解散時期をめぐる折り返いがつかなかったため。有識者15人を選定して11月30日に初会合を開き、会長に清家篤慶応義塾塾長を選出した。両党の間には年金や高齢者医療などでの意見の隔たりがあり、選挙のあと来年8月までの結論に賛否の論議が予想される。

委員の15氏は以下のとおり。

伊藤元重東大大学院教授 遠藤久夫学習院大教授 大島伸一国立長寿医療研究センター総長 大日向雅美恵泉女学園大大学院教授 権丈善一慶応大教授 駒村康平慶応大教授 榊原智子読売新聞社会保障部次長 神野直彦東大名誉教授 永井良三自治医大大学長 西沢和彦日本総研上席主任研究員 増田寛也元総務相 宮武剛目白大大学院客員教授 宮本太郎北海道大大学院教授 山崎泰彦神奈川県立保健福祉大名誉教授

◎「国際高齢者年」（1999年）・「高齢者のための国連原則」

みんなの関心を呼ぶイベントは一〇年不在

唯一、「高齢社会対策」として国民に存在感を示したのは、一九九九年の「国際高齢者年」（International Year of Older Persons 1999）に、総務庁高齢社会対策室（小淵内閣）が中心になって関係省庁連絡会議を設けて、官民協働で全国展開をした関連事業のみといえます。

これはご記憶にある方も多いでしょう。ないとしたら「参加意識」が欠如していた証です。そして残念ですが、事業の趣旨が一般の高齢者にまで届かなかった証です。

国連が二一世紀に迎える国際的高齢社会を予測し、九〇年代の初めから各国に対処を訴えた活動でした。長寿で得た期間を生き生き過ごす「**高齢者のための国連原則**」としての

「自立、参加、ケア、自己実現、尊厳」

という五原則や一〇月一日を「国際高齢者の日」とするといったメッセージが広報され、「すべての世代のための社会をめざして」がテーマでした。

当時、高齢者に関係する団体がこぞって参加し、地方公共団体が参加した広報・事業関係の実施件数は一〇八四件に及び、東京の二一一件をはじめ、北海道、埼玉、長野、大阪などでは五〇件をこえました。四月に知事に就任した石原慎太郎都知事も、一〇月一日の「国際高齢者年記念式典」で、

「この国を持ち直し、周囲からも尊敬される日本の社会をつくり直していくよう、お互いに頑張りましょう」

と訴えています。

この年に始まった「みんなの体操」や「エイジレス・ライフ実践者表彰」は継続していますが、一般の高齢者が参加する目立った活動がなく、一九八八年に始まった「ねんりんピック」のほかはニュースにはならなくなったのでした。

国民の高い支持を受けて登場した小泉純一郎首相が「所信表明演説」（二〇〇一年五月）でいったことばが、世紀初めの「高齢者意識」のありようを伝えています。

「給付は厚く、負担は軽くというわけにいきません」

といって、負担増だけを取り上げたのでした。その後も国民を代表する政治リーダーは一貫して高齢者を「社会の扶養者」として扱い、小泉発言の後追いをしてきたのです。

そのことに「高齢社会対策」担当の官僚が気づいていなかったわけではないでしょう。が、国民や政治の側からの要請が出なければ動くこともできず、三年ほどの担当期間を過ぎて、厚労省などの部局にもどるだけのことでした。

この一〇年の間、自治体関係者や民間の人びとによるボランティア（無報酬）の献身的な活動はつづいてきましたが、増えつづけた高齢者の多くは、定年後を「余生」とする旧態依然の通念にしたがって日々を過ごしてきたといえます。

ウォーキングをし、釣りをし、ゴルフをし、パチンコをし、孫をみ、展覧会にいき、小旅行をし、仲間と安酒で会して誰彼の病状を憂え、テレビのニュースだけを拾い見し、貯蓄の目減りを心配して、「平成萎縮」のなかで自分も萎縮して暮らしてきたのではないのでしょうか。

新たな「社会の高齢化」（aging）という状況に対する新たな対応、高齢者を「社会の扶養者」とみる「二世代＋ α 型」社会であるとともに、高齢者を自立した対象とする「三世代同等型」社会への穏やかで緩やかな変容への対応、「AからB」ではなく「AとともにB」という多重型の対応を怠ってきた証なのです。そしてそれは、だれもが理解できる構想として掲げる役割を担う政治の側が負うべき「一〇年の失政」としてあったし、今もあるのです。（まったなし「日本長寿社会」への展開 2012・3・11）

◎「大正生れ」の歌

大正生まれ（明治45年＝大正元年＝1912年から大正15年＝昭和元年＝1926年）の人びとは、だれもがたいへんだった。男も女も。とくに男たちは大陸や大海の戦場で戦い、終戦の昭和20年＝1945年には20～34歳。生き残った男たちは「企業戦士」となって、死んだ者、傷ついた者の分まで働いた。女性たちは「良妻

賢母」に育てられて、銃後をまもり、戦後は子どもを育て、身をもって平和を伝えてきた。高度経済成長を成し遂げた昭和50年＝1975年には64～50歳。そして今、平成25年＝2013年には102～88歳である。大正14年生まれの作詞者の小林朗（こばやし・あきら）さんは2009年2月2日に死去。「大正生れ」は1976年に、「大正生れ（女性編）」は1979年にテイチクからレコードが出された。

「大正生れ」

小林朗 作詞 大野正雄 作曲

1 番

大正生れの俺達は 明治の親父に育てられ
忠君愛国そのままに お国の為に働いて
みんなの為に死んでゆきや 日本男子の本懐と
覚悟は決めていた なあお前

2 番

大正生れの青春は すべて戦争（いくさ）のただ中で
戦い毎の尖兵は みな大正の俺達だ
終戦迎えたその時は 西に東に駆けまわり
苦しかったぞ なあお前

3 番

大正生れの俺達にや 再建日本の大仕事
政治、経済、教育と ただがむしやらに三十年
泣きも笑いも出つくして やっと振り向きや乱れ足
まだまだやらなきや なあお前

4 番

大正生れの俺達は 五十、六十のよい男
子供もいまではパパになり 可愛い孫も育ってる
それでもまだまだ若造だ やらねばならぬことがある
休んじゃならぬぞ なあお前
しっかりやろうぜ なあお前

「大正生れ(女性編)」

小林朗 作詞 大野正雄 作曲

1 番

大正生れのわたし達 明治の母に育てられ
勤労奉仕はあたり前 国防婦人のたすきがけ
みんなの為にとがんばった これぞ大和撫子と
覚悟を決めていた ねえあなた

2 番

大正生れのわたし達 すべて戦争（いくさ）の青春で
恋も自由もないままに 銃後の守りまかされた
終戦迎えたその時は たのみの伴侶は帰らずに
淋しかったわ ねえあなた

3 番

大正生れのわたし達 再建日本の女房役
姑に仕え子育てと ただがむしゃらに三十年
泣きも笑いも出つくして やっと振り向きや白い髪
それでもやらなきゃ ねえあなた

4 番

大正生れのわたし達 五十、六十のいい女
子供もよいパパママになり 可愛い孫のお守り役
いまでは嫁も強くなり それでも引かれぬことがある
休んじゃおれない ねえあなた
しっかりやりましょ ねえあなた

◎ ぎんさんの4人娘-

ぎんさんの娘さん4姉妹に学ぶ

長寿のふたご姉妹としてみんなに敬愛されたきんさんとぎんさん。1892 年（明治 25 年）8 月 1 日の生まれで、おふたりは 20 世紀を生き抜いて、成田きんさんは 2000 年（平成 12 年）1 月 23 日に 107 歳で、蟹江ぎんさんは 2001 年（平成 13 年）2 月 28 日に 108 歳でなくなった。あれから 10 年余り、ぎんさんの娘さん 4 姉妹の長寿が話題になっています。4 人は亡き母が暮らした名古屋市南区の家に毎日 3 時ころに集まって話し合い笑い合うのが、長寿の源になっているといいます。



朝日新聞 2013/2/26

長女の年子さん 99 歳、（次女は 2 歳で死亡）、三女の千多代さん 95 歳、四女の百合子さん 92 歳、五女美根代さん 90 歳。

9 月 10 日発売で『気づいたら 100 歳、だがね』（小学館）が出版されて、健康法や長生きの秘訣を収めていますが、「何も秘密なんてあらせんの、自然に任せて生きてきただけ」というのが本音のようです。

TV 映像で見ましたが、やたらしゃべりまくっています。相手が聞いていてもいなくても明るく楽しくしゃべっている。喜ばせようとしてしゃべることは、自分自身の「認知症」の予防になります。TV に出てくる政治家には言いたいことをぶつける。

どちらかといえば聞き役にまわる長女の年子さんでさえ、「ぼける暇ないわな」といっています。できるだけ聞くほうにまわらないでしゃべるほうがいい。だれもいなか

れば鏡にむかってでもしゃべること。しゃべることが第一です。

それからみなさんよく食べる。3食とも自分たちで作って食べる。お肉も避けないでなんでもよく食べること。

そして炊事、洗濯ほか何でも自分でする。簡単に免許証は返さない。末っ子の美根代さんが運転して、近くのスーパーまで買い物に行く。自分ですること、歩くことがバランスのいい体形づくりにもなっているようです。

若い取材記者が「毎日、何をしているんですか」とマヌケな質問をして、「何にもしとらん!」と怒られていましたが、しゃべること、食べること、自分ですることと歩くこと。これらをきちんとやっています。たしかにこれ以外には何もやっていないようです。これらをきちんと日課としているわけです。「オリンピック、いっしょに見られるよう頑張りましょうな」、みんなで励まし合って母親のぎんさんの年齢108歳までいくだろうと思います。

◎「敬老の日」と「老人の日」「老人週間」「全老連」

「敬老の日」 9月第三月曜日

「老人の日」 9月15日

「老人週間」 9月15日～9月21日

高齢者のみなさんは、「敬老の日」、「老人の日」あるいは「老人週間」の間、どう過ごされましたか。100歳になって、結婚50年で、自治体からお祝いを受けた方もおいででしょうし、ウォーキングや里山遠足、ワイワイ喫茶でお仲間と過ごされた方もおいででしょうし、あいにくの大雨・台風でしたから家居ですましたり、後片付けに追われた方もおいでだったと思います。「花のあるまち、ゴミのないまち」運動やさまざまなボランティア活動に参加された方もあったことと推察されます。お孫さんから似顔絵やお手紙や花を贈られたり、家族行事を楽しまれたおじいちゃん・おばあちゃんもおいでだったことでしょう。一人暮らしでいつもとかわらず過ごした人や有訴・病と闘っているみなさんも少なくないでしょう。

「国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日」が国民の祝日なのですが、マスコミ三紙で「敬老の日」であることがわかるのは、一面に「高齢者4人に1人」の見出しで総務省の高齢者人口推計値を記事にした『毎日新聞』だけ。『読売新聞』は社説の半分で、「敬老の日 高齢世代の支え合いが大切だ」で触れ、「シルバーシート40年」の関連記事を載せていますが、『朝日新聞』は三面に2段通し14行の「65歳以上「4人に1人」 総務省推計 きょう「敬老の日」」だけ。当日、新聞を開いた高齢者は、いかに国民こぞって祝われていない祝日であるかを知ることになります。地方紙のしごとといってすます問題ではないでしょう。来年はこんな扱いを許さない存在感を示さねばならないでしょう。(堀内正範)

◎「敬老の日」

「敬老の日」は「国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日」を定めた「国民の祝日に関する法律」(昭和23年7月20日、最終改正は平成17年5月20日)の2

条

「敬老の日 九月の第三月曜日 多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。」による。

昭和22年(1947年)に兵庫県多可郡野間谷村(現:多可町)で行われた敬老行事「としよりの日」がきっかけとなり、昭和25年(1950年)、9月15日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の兵庫県県民運動が開始されました。

昭和26年(1951年)、中央社会福祉協議会(現:全社協)が全国運動を提唱。9月15日から21日までの1週間を運動週間として、「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されました。

「としよりの日」は昭和39年(1964年)に「老人の日」と改称され、昭和41年(1966年)に国民の祝日「敬老の日」へと発展しました。そして、平成13年(2001年)の老人福祉法の改正により、9月15日が「**老人の日**」、同月21日までの1週間が「**老人週間**」と定められました。その後、「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成15年(2003年)からは「敬老の日」が9月の第3月曜日となりました。

◎「**老人の日**」「**老人週間**」

全国社会福祉協議会

全国老人クラブ連合会

「**老人の日**」

全国社会福祉協議会

9月15日は「**老人の日**」

9月15日から21日までの1週間は「**老人週間**です。」

【標語】みんなで築こう活力ある長寿社会

我が国では、誰もが健康で安心して生きがいを持った生活を送ることのできる活力ある長寿社会を築くことが課題となっています。

このため、国においては、平成13年末に、高齢社会対策基本法に基づく「高齢社会対策大綱」を策定し、政府が取り組むべき課題を横断的に設定して総合的な推進に努めています。

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増加する中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、「地域包括支援センター」が設置され、「地域包括ケア体制」の整備が行われています。

この地域包括ケアを実現するためには、保健・福祉・医療の専門職相互の連携、さらにはボランティア等の住民活動などインフォーマルな活動を含めた、地域の様々な資源を統合、ネットワークを構築し、高齢者を継続的かつ包括的にケアすることが重要です。

また、平成17年から認知症になっても安心して暮らせるという「認知症を知り地域をつくる10ヵ年構想」を実現するため、各種活動が展開されているところです。

こうした情勢のもと、今後到来する超高齢社会の中で、高齢者自らが高齢期の在り方

に関心と理解を深める取り組みを進めていくことが必要であり、また、国民一人ひとりが家庭、地域社会、職場、学校などで高齢者とのかかわりをこれまで以上に深めていくことが重要です。

そこで、すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権の尊重等、5つの目標を掲げ取り組むことを提唱いたします。

そこで、すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権の尊重等、5つの目標を掲げ取り組むことを提唱いたします。

「老人の日」・「老人週間」とは

老人の日、老人週間は、①国民の間に老人の福祉への関心と理解を深める、②老人が自らの生活の向上に努める意欲を促す、という二つの目的のために設けられています。高齢社会のもとでは、私たち一人ひとりが、これまで以上に家庭、地域社会、職場、学校などいろいろな場面で世代間のかかわりを深め、社会全体のテーマとして、また私たちの身近な問題として高齢になっても安心して暮らせる社会づくりに取り組まなければなりません。

また、今後到来する超高齢社会に向けては、高齢者自らが高齢期のあり方について関心と理解を深めるよう取り組むことも必要です。

老人の日、老人週間には、こうしたことについて考え、取り組む一つのきっかけとして、各地でさまざまな行事やポスターの掲示などの広報活動が行われます。(地域によっては、老人の日、老人週間の前後にも催しがあります)

老人の日・老人週間キャンペーンが目指す五つの目標

- 1 すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。
- 2 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。
- 3 高齢者の介護予防、生きがい・健康づくりへの取り組みを進めよう。
- 4 高齢者の人権を尊重し、「認知症」と介護問題をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。
- 5 高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、お互いに協力して活力ある長寿社会をつくろう。

主唱・協賛

主唱：内閣府 厚生労働省 全国社会福祉協議会 全国老人クラブ連合会

長寿社会開発センター 日本医師会 日本歯科医師会

日本薬剤師会 日本看護協会 日本社会福祉士会 日本介護福祉士会

協賛：NHK 日本新聞協会 日本民間放送連盟

「老人の日・老人週間」の経緯

昭和22年（1947年）に兵庫県多可郡野間谷村（現：多可町）で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和25年（1950年）、9月15日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。

昭和26年（1951年）、中央社会福祉協議会（現：全社協）が全国運動を提唱。9月15日から21日までの1週間を運動週間として、「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されました。

「としよりの日」は後に「老人の日」を経て昭和41年（1966年）に国民の祝日「敬老の日」へと発展しました。そして、平成13年（2001年）の老人福祉法の改正により、9月15日が「老人の日」、同月21日までの1週間が「老人週間」と定められました。

なお、「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成15年（2003年）から「敬老の日」が9月の第3月曜日となりました。

〔参考〕 敬老の日

『「老人の日・老人週間」の経緯』のとおり、平成15年（2003年）から毎年9月の第3月曜日が国民の祝日（休日）の「敬老の日」となりました。「国民の祝日に関する法律」では、敬老の日を「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」としています。

創造と連帯の輪を広げて～心豊かな21世紀を

◎全国老人クラブ連合会（全老連）の活動

9月15日は「老人の日」

9月15日から21日は「老人の日・老人週間」

仲間と集い、高齢者の元気な姿を示しましょう！

【標語】

「みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会」

我が国は世界でも有数の長寿国となって久しく、それは命を大切にする国民一人ひとりの努力の賜物でもあります。そして、誰もが健康で、安心して生きがいを持った生活を送ることのできる活力ある長寿社会を築くことが大切になっています。

現在、国においては、高齢社会対策基本法に基づく「高齢社会対策大綱」を策定し、施策の総合的な推進に努めています。また、認知症高齢者施策をはじめ、介護を必要とする高齢者やひとり暮らしの高齢者等への施策を一層充実させ、できる限り住み慣れた地域で生活を送ることができるようにするために、介護サービスの基盤強化、認知症ケアの質の向上、地域住民による見守りの推進等支援策の強化をはじめ、「地域包括ケア体制」の整備が進められています。

加えて、東日本大震災は我が国に甚大な被害をもたらし、高齢者への災害時の支援のあり方についても大きな課題となったことから、各地域ごとに、その対応が進められ

ています。

本格的な高齢社会を迎えた今日、これらの対策をより一層効果のあるものにするためには、高齢者自らが高齢期の在り方に関心と理解を深める取り組みを進めていくことが必要です。また、国民一人ひとりが、家庭、地域社会、職場、学校などで高齢者とのかわりをこれまで以上に深めていくことも重要です。

このような状況をふまえ、老人の日・老人週間を契機に、すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権の尊重等、6つの目標を掲げ取り組むことを提唱いたします。

キャンペーンが目指す6つの目標

(1) すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。

(2) 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。

(3) 高齢者の介護予防、生きがい・健康づくりへの取り組みを進めよう。

(4) 高齢者の人権を尊重し、認知症高齢者への支援のあり方や介護問題等をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。

(5) 高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、お互いに協力して安心と活力ある長寿社会をつくろう。

(6) 減災や防災への取り組みに関心を持ち、日頃から地域でのつながりを築こう。

キャンペーン期間

平成25年9月15日の「老人の日」から21日までの「老人週間」の7日間
(この前後の期間にも運動を盛りあげることを提唱いたします。)

主唱

内閣府 消防庁 厚生労働省 全国社会福祉協議会 全国老人クラブ連合会
長寿社会開発センター 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会
日本看護協会 日本社会福祉士会 日本介護福祉士会

協賛

NHK 日本新聞協会 日本民間放送連盟

「老人の日・老人週間」の経緯

昭和22年(1947年)に兵庫県多可郡野間谷村(現:多可町)で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和25年(1950年)、9月15日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。

昭和26年(1951年)、中央社会福祉協議会(現:全社協)が全国運動を提唱。9月15日から21日までの1週間を運動週間として、「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されました。

「としよりの日」は後に「老人の日」を経て昭和41年(1966年)に国民の祝日「敬

老の日」へと発展しました。そして、平成13年(2001年)の老人福祉法の改正により、9月15日が「老人の日」、同月21日までの1週間が「老人週間」と定められました。

なお、「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成15年(2003年)から「敬老の日」が9月の第3月曜日となりました。

.....

「老人の日・老人週間」(老人福祉法第1章第5条)には、

①国民の間に老人の福祉への関心と理解を深める、

②老人が自らの生活の向上に努める意欲を促す、

という二つの目的があります。

誰もが健康で安心して生きがいを持った生活を送ることができる活力ある長寿社会を築くために、内閣府、厚生労働省をはじめ、全国老人クラブ連合会を含む福祉・医療関係団体は、毎年「老人の日・老人週間」の全国的なキャンペーンを展開しています。

仲間と集い、高齢者の元気な姿を示そう！

老人クラブは、「老人の日・老人週間」の取り組みとして、“仲間と集い、高齢者の元気な姿を示そう！”をスローガンに、「健康」「友愛」「奉仕」の全国三大運動を積極的に展開し、高齢者の意欲と姿勢を地域に示そうと取り組んでいます。

**「としよりの日」運動から「敬老の日」そして「老人の日」へ
9月15日は、老人福祉の記念日(原点)です。**

昭和22年

兵庫県野間谷村(現：多可町)で、9月15日に終戦後廃墟のなかで自信を失った高齢者を励まそうと敬老行事が開催される。

昭和25年

兵庫県は9月15日を「としよりの日」に定め、県民運動を展開

昭和26年

中央社会福祉審議会(現：全国社会福祉協議会)は、「第1回「としよりの日」運動」を実施。(9月15日を「としよりの日」、同21日までの1週間を運動習慣として推進。

昭和27年

第2回「としよりの日」運動の行事实施要綱において、「老人クラブづくり」が掲げられる。(運動名称：「としよりの日・としよりの福祉週間」)

昭和38年

老人福祉法公布。「老人の日」が定められる。(運動名称：昭和39年から「老人の日・老人週間」に改称)

昭和41年

「老人の日」が「敬老の日」として国民の祝日となる。(運動名称：「敬老の日・老人福祉週間」に改称。平成5年に「敬老の日・老人保健福祉週間」に改称)

平成13年

老人福祉法改正。9月15日が「老人の日」、同21日までの1週間が「老人週間」に制

定される。(14年志向) *老人クラブに置いて、「老人の日・老人週間」の制定を記念して、推進要綱を策定して全国運動を開始。

平成 15 年

国民祝日法の改正により、「敬老の日」が9月の第3月曜日となる。

地域社会に感謝して、9月20日は全国一斉「社会奉仕の日」

老人クラブでは、昭和31年より老人週間を契機に地域社会に対する感謝と高齢者の活力を示す全国一斉「社会奉仕の日」に取り組んでいます。

この運動は、昭和59年に神奈川県、横浜市、川崎市老連が「敬老の日」に感謝する取り組みとして行った一斉奉仕活動が各地に波及し、全国運動につながったものです。現在は、“きれいな地球を子どもたちへ”をスローガンに、「花のあるまち、ゴミのないまち」を目指した美化活動、環境活動に取り組んでいます。

公益財団法人 全国老人クラブ連合会

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 5階 TEL : 03-3581-5658

◎高齢者憲章

1999年9月15日

高連協は、国連提示の「高齢者の自立、自己実現、参加、ケア、尊厳（五原則）」とともに、「高齢者の役割」も踏まえて、「すべての世代が生きがいある生活を追求できる平和な社会」、「年齢差別のない社会」の創造をめざしています。そして、この運動の基本的指針を「高齢者憲章」として、ここに提唱します。

<提言>

1. **尊厳**：個人の尊厳は他の世代の人々と同様に高齢者についても重んじられる。
2. **社会参加**：高齢者が生き生きと暮らすことは、すべての世代の人々が安心して暮らせる社会をつくるために不可欠である。そのためには、高齢者の能力を活用する事業や職種を社会全体で開発するなど、高齢者が意欲を持って社会参加できる機会を広げることが望まれる。
3. **社会貢献**：すべての世代にとって住みよい社会をつくるために、高齢者は若い世代と交流しつつ、その経験を生かして社会福祉、環境整備、コミュニティづくり、文化の伝承、国際交流などの社会貢献活動に積極的に参加する。
4. **健康づくり**：高齢者は、地域社会において充実感を持って生きることができるよう、自らの身体的機能の維持に努める。そのために、保健センターや健康づくりネットワークなど、地域における仕組みや環境を整備することが望まれる。
5. **まちづくり**：身体的能力や生活能力がいかに異なっていようとも、安心して暮らせる社会にするために、バリアのない住宅やまちをつくることを公共事業の重要なテーマとすることが望まれる。また、すべての人々は、心のバリアを取り払い、地域社会において助け合って生きるよう努める。
6. **社会保障制度**：年金、医療、介護などの社会保障の制度は、国民の生涯にかかわ

る制度として確立され、これによりすべての世代が安心して暮らせる社会にすることが必要である。これらの制度は相互扶助の精神に立ち、負担の公平と効率的な運用の確保に努め、社会全体の活力を失わせないように総合的に構築されなければならない。これらの制度によりサービスを受けるものは、可能で適切な範囲において、その費用の一部を負担するとともに、その自己決定権は最大限に尊重されなければならない。

7. 生涯学習：生涯学習：高齢者の多様な生き方を支援するため、生涯にわたり学習できる仕組みの整備が望まれる。また、高齢者の経験や知恵が子供や若者の教育に活用される仕組みも、つくられなければならない。

高齢者をはじめ全ての世代の男女は、共同参画して以上の提言の達成に努める。

2005年9月15日 前文一部改訂

経緯：

国連は平和裏での「高齢化社会」が新世紀の国際的潮流となることを予測して、1990年に10月1日を「国際高齢者の日」とすること、1991年に「高齢者五原則」（自立・参加・ケア・自己実現・尊厳）を提唱し、そして1992年に1999年を「国際高齢者年（International Year of Old Persons）」と定め、テーマを「すべての世代のための社会をめざして」とした。「国際高齢者年」の活動を1998年10月1日から開始するよう要請した。

成立：

わが国でも高齢化がすすみ、1994年には高齢化率が14%を超えて「高齢社会」にはいり、1995年には「高齢社会対策基本法」を制定し、1996年には「高齢社会対策大綱」を閣議決定した。国連の提唱に共鳴する関連団体が、「国際高齢者年」を前にした1998年10月に「高齢者年NGO連絡協議会」（代表・堀田力さわか福祉財団理事長）を設立、1999年の「国際高齢者年」事業の中心として活動、その後名称を「高齢社会NGO連携協議会」（高連協）と改めて発足した。

◎ **「いなみ野宣言」**（いなみ野学園、1999年）

「いなみ野学園」は、1999年の「国際高齢者年」にあたって、「いなみ野宣言」（1999年11月19日。下記）をおこなっている。日本高齢者が国際的な視点をもって活動していた「いなみ野学園」があったことは、世界に誇るべきことである。

ここいなみ野学園に集う私たちは、本年を「国際高齢者年」とする国連決議及び高齢者のための国連原則「自立、参加、ケア、自己実現、尊厳」を認識し、「すべての世代のための社会をめざして」意識改革と社会参加及び世代間の交流を図り、共生の精神を高揚させ、希望あふれる21世紀に向けて、次の宣言を行います。

「いなみ野宣言」

1 高齢期に対する自己及び社会一般の意識改革に努めます。

高齢期に見られる消極的で固定的な意識を改革するため、積極的に多世代との交流を深め、信

頼と尊敬を得るよう、夢や生きがいを持って行動します。

2 心身ともに健康で、自立した生活づくりに努めます。

スポーツや食生活の改善を積極的に行い、自他ともに身体的、精神的に自立する健康な生活づくりに努めます。

3 新たな自己発見、自己実現をめざし、社会に貢献するよう努めます。

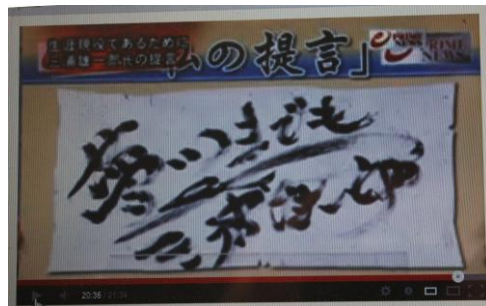
生涯を通じて学ぶ喜びを持ち続け、自己の可能性を発見し、自己実現に努めながら、地域の文化、伝統を大切にし、永年にわたって身につけた知恵と経験を生かして新しい社会の創造に努めます。

4 地域の人と自然との共生に努めます。

地域の人々との絆を深め、すべての世代が共生する優しい社会づくりと、美しい自然に恵まれた環境づくりに努めます。

5 英知を集め、21 世紀へ夢と希望をもって行動します。

平和、平等、人権、地球環境など広く国内外の課題に目を向け、生き生きとした 21 世紀ビジョンを抱き、夢と希望の灯を高く掲げて行動します。



◎**三浦雄一郎** みうら・ゆういちろう（1932＝昭和7・10・12～ 80歳）

80歳でエベレスト登頂に成功。冒険家・プロスキーヤーとして知られる三浦雄一郎さんが、2013年5月23日、世界最高峰のエベレスト登頂に史上最高齢の80歳で挑戦して成功した。次男で医博の三浦豪太さんが今回もつきそった。70歳、75歳に続いて5年後の80歳での快挙。

- ・8848mでマスクをはずしていた理由。証拠のため山頂で素顔を出す。無線で電話をする。感激して景色を眺めていて空気を吸うのを忘れていた。下りの体力に影響。

- ・途中で死を意識。8700mちょっと下で二日まえに亡くなった人の姿をみて。

- ・日ごろの訓練。足首に5キロ、背中に15～20キロの負荷をかけて外出。空身で散歩はもったいない。新宿や銀座を歩くときも、どこでもヒマラヤの景色を楽しめる。

- ・主治医のひとり**白澤卓二**順天堂大学教授（**加齢制御医学**）のコメント。わが国は100歳以上が5万人になったが8割がねたきり。100歳以上で元気な人は「前向きで楽天的な性格」という特徴をもっている。高齢になっても特有の病気や体力の衰えを克服するのが「**アンチエイジング**」。（三大要素は「食事」「運動」「生きがい」）。三浦さんの父敬三さんは100歳を越えても活躍されていた。三浦さんも心臓病を克服し、アンチエイジング活動に努めて60歳ぐらいの体力に。「低酸素トレーニング」（事務所に6000m高度までの「低酸素ルーム」がある）の効果によって血液中のHO1（ヘムオキシゲナーゼ）が5倍の濃度になっている。

- ・加齢と死について。「チャレンジし行動する」「運動して体力がつけば前向きになる」「ワクワク、ドキドキする気持ちを失わない」「さっそうとして見せる見栄も必要」という。「好きなことに夢中になって、笑って死ぬる」こと。

- ・85歳までの次の目標。エベレストはない。が、8200m級のチョーオユウ（世

界第6位の高峰)から豪太といっしょにスキーで滑ること。

・生涯現役であるための提言。「夢いつまでも」

○ネパール人登山家ミン・バハドゥール・シェルチャンさん(81)は、2008年5月に76歳で登頂して三浦さんの年齢記録を破った。今回も81歳での登頂に挑戦したが、断念して5月28日に下山した。

BSフジ・プライムニュース(6・7)

◎**木村次郎右衛門** きむら・じろうえもん(1897=明治30・4・19~2013=平成25・6・12)

世界一の長寿者が死去。世界一の長寿者で、**男性では史上最長記録**として昨年12月にギネス社に認定された木村次郎右衛門さんは、肺炎で京丹後市の病院に入院、6月12日、老衰のため死去した。116歳54日だった。京都府京丹後市丹後町在住。地元の尋常高等小学校を卒業後、1914年から丹後町などの郵便局につとめ、1962年に退職後は90歳まで農業。ギネス認定の折りには、「サンキュー・ベリーマッチ。ユウアー・ベリーカインドマン」とお礼をのべていた。子ども7人、孫14人、ひ孫25人、やしゃご(玄孫)9人。これにより、世界最長寿者は日本女性の大川ミサヲさん(1898=明治31・3・5~115歳)に。『京都新聞』6・12ほか

◎**合計特殊出生率** 厚労省が6月2日に発表した「人口動態統計」によると、2012年の合計特殊出生率(15歳~49歳の女性が産む子どもの数。2・07が人口を維持する水準)は、1・41。団塊ジュニア世代の30歳代を中心に緩やかな回復傾向にあり、前年より0・02ポイント上回った。20歳代は減少ぎみ。過去最低は2005年の1・26。

2012年に生まれた子どもの数は103万7101人。前年より1万3705人減り、過去最少に。一方、死亡数は前年より3188人多い125万6254人にのぼった。人口の自然減は21万9158人。

WHO世界保健統計(2010年時点)によれば、国別の合計特殊出生率は、ニジェールが7・1で最多。アフリカ諸国が5~6で並ぶ。アメリカ2・1、フランス2・0、中国1・6、ドイツ・日本1・4、韓国・シンガポール1・3だった。

フランスは高齢化がゆっくり進んでおり、育児関連予算を重点的に増やすことで2・0に上昇した。人口減で将来3人にひとりが高齢者という将来予測に憂慮するよりも、人口減に歯止めをかけながら、すくれた長寿社会を形成する対策を講じるべきだろう。

(朝日新聞6・6 WHO世界保健統計2012年版 ほか)

◎**なだいなだ** (堀内秀 ほりうち・しげる 1929=昭和4・6・8~2013=平成25・6・6。83歳)

作家。精神科医、評論家。老人党提唱者。ペンネームは“nada y nada”(スペイン語。ナニモナイ ト ナニモナイ)から。前立腺ガン、膵臓ガンであること

を公開していたが、6月6日死去。

1929年東京生まれ。慶応義塾大学医学部卒業。精神科医、作家。フランス留学後、東京武蔵野病院などを経て、国立療養所久里浜病院のアルコール依存治療専門病棟に勤務。1965年、『パパのおくりもの』で作家デビュー。著書に『TN君の伝記』『くるいきちがい考』『心の底をのぞいたら』『こころの底に見えたもの』『ふり返る勇気』などがある。（『老人党宣言』筑摩書房の「著作者について」）

◎老人党 The virtual party of the seniors

—「長生きしてよかった」という社会を築くために—

—「強い国」より「賢い国」へ—

■老人党とは？

政治の行き詰まり状態の責任の多くは、選挙で彼らを盲目的に支持してきた老人にある。だが、いつまでも馬鹿にされてはいない。老人だけでなく弱い立場にいる人はパソコンや携帯電話を武器にして情報を集めよう。考えよう。公共事業を食い物にするような例があれば、それを公表しよう。そして次の選挙で自分たちを馬鹿にしてきた政治家にノーを突きつけよう、ということです。

■老人党の目的は？

老人党は、老人のためだけにではなく、この国を改革するために、老人たちに何が出るか、を考える党です。老人党は、つぎのように目的を掲げます。

1. 老人を含む、いま弱い立場にいる人の暮らしやすい社会をつくる
2. 世界の平和をめざし、日本を戦争をしない国とする
3. 平和と基本的人権を保障する日本国憲法を護る
4. 政治や司法が誠実・有効に機能しているか、積極的に意見を発信する
5. 老人と未来の老人が協力して現政権に市民の声を届け、より良い社会を目指す

老人党は、作家・精神科医のなだいなだが提唱して立ち上げられた、インターネット上の仮想政党（ヴァーチャル政党）です。老人党開設のいきさつについては、なだいなだの著書『老人党宣言』（筑摩書房）に詳しいので、ご覧ください。

（「老人党」公式サイトから）



絶筆：「なだいなだのサロン」最終更新

「打てば響く(コラム)」2013年

5月28日

最近の株の暴落。アベノミックスとやらの円安政策に騙されるものも、はじめ



は多いだろう。しかし、こんな人工的な手段(坊ちゃんたちの考え付きそうな)で

は、デフレ脱却とやらはできない、とぼくは睨んでいました。『婦人之友』にその

ことを書いておきました。

株屋たちが、それをはやして株価を吊り上げていましたが、もうけを得るのは、この辺が限度と考えたのでしょう。それが今度の暴落になったとぼくは見ます。

日本の株でもうけているのは日本の株屋ばかりではありません。儲けを狙う世界中の株の相場師・投機家なども、こういう機会を逃さない。かれらは、ナショナリズムには関係ありませんから、もうけられるのは、これが限度かなあと思えばさっさと手を引く。

そして数か月の浮いた気分も、もう終わりでしょう。日本のマスコミは昔から、どちらかというと政府寄りで、アベノミックスの提灯を持ってきましたが、いまごろ、この騒ぎで一番儲けたのが相場師や投機家で、損をしたのが、これから円安の付けを、諸物価値上げの形で、払わせられる日本の庶民だと気が付いているでしょうか。

でも、株暴落が、参議院選挙の前であったことが、唯一の救いです。

一方で、アメリカに勇ましくケンカを売った維新の会の橋下が、あっけなく降参してしまったのは意外でした。次号のちくまに、少しは頑張るだろうと、見込みを書いてやったのに。ちょっとがっかりでした。維新の会の議員たちが、選挙のために、謝らせたのでしょう。しかし、タイミングが良くない(かれらにとってです)。維新の会の勢いはもうこれで終わりでしょう。つまりかれらも終わり。

現在まで、ひたすら選挙の利害で結びついていた自民・公明の連合ですが、改憲に消極的な公明とは選挙が終わるまで付き合い、あとは維新の会とくつつこうか、とひそかに考えていた自民党の黒幕も、この維新の会の自滅は計算外だったのではないかなあ。

こうして自民の勢いが落ちてきたのに、それに付け込むことのできる野党がない。野党連合を作る知恵者がいない。つまりは、少しばかり知恵の深い政治家が野党にいないということ。本当に政治家日照りですな。

ぼくは、がんとの付き合いで、なんとか頑張っていますが、白状すると、ちょっときつい。

がんの告知は、本人に、自分の残りの人生を計画させるためには都合がいい。ぼくはその恩恵を受けている。しかし、父、夫が次第に死に近づくということを知らされた近親の者たちには、この告知は、かなりな苦痛を与えている。そのことなど知ったこっちゃない、自分のことで頭はいっぱいだ、といていられないのが、精神科医である本人。精神科医の同僚たちよ、告知のこうした一面の研究をしてくれないだろうか。それがぼくの今の気持ちだ。

